



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 栃木労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

報道関係者 各位

令和3年4月 26 日

【照会先】

栃木労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 幸田 和則

室長補佐 齋藤 豪徳

(電話) 028-633-2795 (FAX) 028-637-5998

栃木県で初の取組！

市町と労働局が連携し、改正女性活躍推進法の 説明会・個別相談会を開催します

令和4年4月1日から、常時雇用する労働者101人以上の企業は、女性活躍に関する計画の策定、情報公表等が義務付けられます。

これに伴い、栃木労働局（局長 藤浪竜哉）では、県内初の取組として、各市町と労働局とが直接連携し、説明会や個別相談会を開催します。

【説明会・個別相談会の目的と労働局の取組】

対象企業が

- ・法の趣旨を正しく理解
- ・法に定められた義務を確実に履行

できるよう事前の周知、取組支援を強化するために説明会や個別相談会を実施します。

※働き方改革や男女共同参画の分野で、各市町と労働局とが直接連携した取組は県内で初めてとなります。

○各市町の開催日程【別紙1】

○えるぼし認定企業（女性の活躍推進が優良な企業）【別紙2】

県内では「プラチナえるぼし企業」がまだ認定されていません。各企業の取組を労働局も支援してまいりますので、認定を目指して女性活躍推進の取組をお願いします。

女活説明会開催予定日一覧（開催日順）

R3.4.22現在

事業所所在地	開催予定日			備考
下野市	4/27			
栃木市	4/28			
高根沢町	5/11			
野木町	5/20			
小山市	5/25			
上三川町	5/26			
佐野市	5/27			
大田原市	6/1			
さくら市	6/2			
鹿沼市	6/8			
宇都宮市	6/9	6/17	6/30	
那須町	6/10			
那須烏山市	6/11			
那珂川町	6/11			那須烏山市と合同開催
矢板市	6/14			
日光市	6/16			
壬生町	6/18			
那須塩原市	6/25			
真岡市	6/28			
足利市	7/1			

事業主の皆さま

女性の活躍推進に取り組み、厚生労働大臣の認定を受けませんか

女性活躍推進法に基づき、①自社の女性の活躍状況を把握・課題分析②課題解決のため行動計画の策定・社内周知・公表③行動計画を策定した旨の届出、④女性の活躍推進に関する情報の公表について、労働者数 301 人以上の企業は義務、労働者数 300 人以下の企業は努力義務とされています。

行動計画の公表や女性の活躍推進に関する情報の公表には厚生労働省運営サイト「女性の活躍推進企業データベース」をご利用ください。「女性の活躍推進企業データベース」は、学生や求職者等がスマートフォンからも閲覧することができるため、人材確保の観点からも有効なツールです。

女性の活躍推進状況が優良で、基準を満たす企業は、申請により厚生労働大臣の認定を受け、認定マーク(えるぼし)が交付されます。認定マークは、認定企業のみにもその使用が許され、認定企業はさまざまな形で認定マークを自社の PR にご利用いただけます。

女性の活躍推進が優良な企業を

厚生労働大臣が認定し、認定マークを交付します！



● 県内のえるぼし認定企業

企業名	取得年度	認定段階
シーデーピージャパン(株)	平成 28 年度	3段階
CDPフロンティア(株)	平成 29 年度	3段階
ケーブルテレビ(株)	平成 29 年度	3段階
社会福祉法人光誠会	平成 29 年度	2段階
(株)栃木銀行	平成 30 年度	2段階
ニッケン産業(株)	平成 30 年度	3段階
グランディハウス(株)	令和元年度	2段階
エス・トータルサポート(株)	令和元年度	3段階
栃木信用金庫	令和元年度	3段階
HAMA TECH(株)	令和2年度	2段階
エム・イー・エム・シー(株)	令和2年度	3段階

お問合せは 栃木労働局雇用環境・均等室

〒320-0845 栃木県宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎

TEL 028-633-2795